

猿橋支店 店舗移転のご案内

永年にわたり地域の皆さまにお引き立て頂いております猿橋支店は、誠に勝手ではございますが、令和3年2月8日(月)より大月支店の店舗内へ移転させていただくこととなりました。

店舗移転にあたりましては、ご不便をおかけすることとなりますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今後のお取引につきましてはQ&Aの内容をご参照くださいますよう、お願い申し上げます。

アクセス

《現在住所》

令和3年2月5日(金)まで
大月市猿橋町殿上 357-6
☎ 0554-22-2131

《移転先住所》

令和3年2月8日(月)より大月支店内
大月市御太刀一丁目7番3号
☎ 0554-22-1333



店舗移転に伴うATM休止のご案内

ATM	2月5日(金)	2月6日(土)	2月7日(日)	2月8日(月)
猿橋支店 (猿橋出張所)	8:30~15:00	×	×	8:30~20:00
大月支店	8:30~20:00	8:30~17:00	9:00~17:00	8:30~20:00

※猿橋支店のATMは、2月5日(金)の15:00で一旦営業を終了させていただきます。

2月6日(土)、2月7日(日)は休止となりますが、2月8日(月)以降は「猿橋出張所」として営業いたします。

お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら猿橋支店または右記のお問い合わせ先におたずねください。
(平日9:00~17:00)

《経営企画部》

0120-87-2131

猿橋支店 店舗移転に伴うQ & A (お取引について)

Q1 移転場所はどこですか？

A1 猿橋支店は大月支店の店舗内に移転し、大月支店・猿橋支店共同店舗として営業させていただきます。お取引店舗名は引き続き「猿橋支店」です。

Q2 移転日はいつですか？

A2 猿橋支店の現在地での営業は令和3年2月5日(金)までです。
大月支店内での窓口営業開始は令和3年2月8日(月)からになります。

Q3 ATMコーナーは今まで通り利用できますか？

A3 猿橋出張所として今まで通りご利用いただけます。

Q4 店番・口座番号はどうなりますか？

A4 変更はございません。
移転後も引き続き同じ店番、同じ口座番号になります。

Q5 通帳・キャッシュカード・振込カードはどうなりますか？

A5 現在お持ちの通帳やキャッシュカード・振込カード、証書は引き続きご利用いただけます。

Q6 年金や給与の受取り、公共料金の自動引落としを利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A6 お客様のお手続きはございません。今までと変わらずに、ご指定されたお口座へのご入金、お口座からのご出金になります。

Q7 融資を利用していますが、手続きは必要ですか？

A7 お客様のお手続きはございません。
今まで通り、お取引いただけます。

Q8 得意先係は、今までと同じに来てくれますか？

A8 今まで通り、変わらずにお伺いします。

Q9 小切手帳や手形帳はどうなりますか？

A9 そのまま引き続きご利用いただけます。

Q10 マル優・マル特制度はどうなりますか？

A10 お客様のお手続きはございません。
今まで通りご利用いただけます。

Q11 インターネットバンキングはどうなりますか？

A11 お客様のお手続きはございません。
各種手数料の変更もございませんので、今まで通りご利用いただけます。

Q12 振込手数料はどうなりますか？

A12 窓口をご利用の場合、猿橋支店から大月支店への振込・大月支店から猿橋支店への振込(定額自動送金を含む)は、「本支店同一店舗内」と同一の振込手数料とさせていただきます。

※ 令和3年2月8日以降、猿橋出張所(旧猿橋支店)ATMを利用して、猿橋支店口座へのお振込みは、大月支店扱いのお振込みとなりますのでご注意ください。